

県南広域振興局長告示第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年9月30日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町六原赤石9番1、9番2、14番、15番、16番、28番、29番、30番1、31番、32番、38番、39番、40番、41番、116番、117番及び118番並びに六原頭無30番1並びに六原蟹子沢25番1、25番5、25番12、26番1、26番2、26番3、26番4、26番5、26番6の一部、27番、28番1、28番3の一部、29番1、29番2、30番10、30番11及び30番12並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産